

広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

平成25年度第2号

LED照明レンタルは組合へ

平成 25 年 8 月 9 日発行

《平成 25 年度地域エネルギー供給拠点整備事業について》

地下タンクの撤去及び入換工事を行う場合の補助事業の第 4 回目の受付を 8 月 19 日から開始(締切は 8 月 29 日午前中組合必着) します。補助内容につきましては、下記のとおりです。

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
地下タンク撤去	・申請給油所を品確法登録後 5 年間継続して運営している者(廃止後 3 年以内に申請する場合は、廃止日以前に 5 年間継続して運営していた者) ・中小企業等であって財務状況の厳しい者 ・品確法に規定する揮発油の分析を行っていた者	1, 000 万円	補助対象費用の 2/3
地下タンク入換	・申請給油所を品確法登録後 8 年間継続して運営している者 ・所在地の自治体等からの推薦を受けた者 ・直近 3 年間の決算書及び今後 8 年間の長期経営計画を提出し認められた者 ・品確法に規定する揮発油の分析を行っている者	2, 000 万円	・中小企業者 補助対象費用の 2/3 ・非中小企業者 補助対象費用の 1/4

◎ご不明な点がございましたら、石油組合事務局までご連絡下さい。

TEL : 029-224-2421 FAX : 029-224-2461 (担当 : 井上)

《平成 25 年度環境対応型補助事業 (地下タンク等漏洩検査)》

平成 25 年度環境対応型補助事業(地下タンク等漏洩検査)が 5 月 16 日よりスタートしています。好評につき、早めの申請をお願い致します。

◎補助率 : 検査費用の 1/3

◎申請資格 : 品質確保法第 3 条に基づき経済産業大臣の登録を受けている揮発油販売業者であって、申請給油所を運営し、申請書に記載してある不適格要件に該当していない中小企業であること。揮発油の分析を行っていること。

ただし、運営している給油所が品確法の登録が 70 給油所以下の揮発油販売業者であること。

◎ご不明な点がございましたら、石油組合事務局までご連絡下さい。

TEL : 029-224-2421 FAX : 029-224-2461 (担当 : 笹沼)

《廃バッテリー回収事業のご案内》

◎買い取り回収業者 : 株式会社ダイセキMCR (茨城県石油業協同組合指定業者)

◎事業開始 : 平成 25 年 4 月より

◎回収頻度 : 月 1 回程度

◎買取額 : 340 円/個 (税別) ※バイク用は除く

◎お支払 : 回収時現金払い

※鉛蓄電池に限ります。

◎ご不明な点がございましたら、石油組合事務局までご連絡下さい。

TEL : 029-224-2421 FAX : 029-224-2461 (担当 : 笹沼)